

- ・ドローンは我が国が抱える社会的課題を解決するために有効なツール
- ・このため、法的な環境整備、技術開発、社会実装を三位一体として推進
- ・内閣官房としても、各省庁横断的な取組み、地方自治体との連携に努力

(例)

農薬散布



インフラ点検



物流



定期点検要領等（施設の安全性）
目視だけでなくドローンによる
点検を可能とできないか。

航空法（飛行の安全性）
飛行申請手続をより簡素化・
円滑化できないか。

各自治体による規制（全国約1700自治体）

- ・公園条例、海水浴場条例
- ・港湾施設条例
- ・イベント、会議の実施条例
等

< 課題 >

- ・条例の目的（迷惑防止、施設保全、警備等）により基準が異なる。
- ・申請先が多様（市役所・現場事務所等）である。
- ・そもそも手続が電子化されていない。

→ 手続の把握の負担を軽減すべく、内閣官房において、関係省庁の協力を得て条例の実態を調査し、国土交通省航空局のHPに反映